

令和8年度 第1回日進市男女平等推進審議会議事録

日 時 令和8年8月25日（火）午後2時～3時
 場 所 市役所本庁舎 4階 第2会議室及びオンライン
 出席委員 渋谷典子、可児康則、小倉祥子、山田環、藤森祐紀、横井寿史、
 川本賀津三、塩満綾香、松岡成子、中尾猛、早瀬健二、星野恵美子
 （敬称略）
 欠席委員 羽田いずみ（敬称略）
 事務局 小濱（地域共生課長）、長原（同課主幹）、荒井（同課主任主査）、味岡
 （同課主任）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 無

協議事項等

（1）日進市男女平等推進状況の報告について

（2）その他

議事及び発言内容

発言者	内 容
	開会
事務局	開会を宣す
事務局	地域共生課長あいさつ
	資料確認、事務局紹介
会 長	会長あいさつ
会 長	次第に沿って進行
	（1）日進市男女平等推進状況の報告について
事務局	資料1・2・3に沿って説明。
委員	施策24の校務主任などの登用率がかなり低下していて数値目標にも大きく及ばない状況になっているという点について2点質問・意見が出ていた。それに対しての事務局からの回答が、性別に関わりなく能力で登用を図ったからというものであったが、男女平等推進プランの回答として非常にまずいと思う。女性の該当者に意思がなく登用できないというのであれば、何が障壁となっているのか分析していく必要がある。逆にそういった状況でないにも関わらずこれだけ登用が少なくなっているとしたら、それは雇用する側に何かバイアスがかかっているのではないかとといったことまで分析し、対応するのが男女平等推進プランで求められていることである。 施策66のDV防止等に関する啓発回数について目標値7回だったのが実績4回になった理由が、広報紙の掲載基準が変わって啓発関連の記事の掲載が難しくなったから回数が減ったとあった。広報紙のスタイルが変わったなら次年度以降も記事を載せられなくなると思うが、その場合どのような形で啓発

	をしていくのかというところが予定欄で触れられていない。
事務局	1 点目については内容を担当課に伝え、今後の業務の参考とする。 2 点目については昨年度の途中から広報紙の大幅なリニューアルがあり、当初担当課より基本的に啓発記事は載せられないという案内があったが、紙面の余裕がある時には啓発記事を載せられる場合が出てきている。そういった理由で令和 8 年度の予定に「広報紙等での啓発を行う」という記載をしたが、紙面の都合上広報に掲載できない場合には代替策を検討して啓発に努める。
委員	先ほどの施策 24 の質問に関して、教員は日進市で採用されているわけではなく、この辺りだと長久手・日進・東郷・豊明で人事異動がなされている。例えば日進市で教務主任となり、教頭になるとときには長久手市に行くという人事がある。そのため、日進市だけでコンスタントに登用率が上がるかを分析するのは難しいのではと感じた。
委員	教員の経験がないとそういったことはわからない。なのでその旨をちゃんと記載しておいた方がよい。そういったケースがあるから今回のような数値になる可能性があるという形で報告書を書くと思う。
事務局	担当課と調整し、追記できることは追記する。
委員	3 点コメントしたい。 まず、報告書における分析評価についての記載が担当課によって異なっている。令和 7 年度はどんなことを予定して、その実績はどうであったかという記載はあるが、分析評価の部分で令和 7 年度の予定の実施ができたかできなかったかという範囲の分析で留まっている課がある。令和 7 年度の実績に対し、こういった影響があった、もしくは足りない部分があった。足りない部分に関して令和 8 年度は新たに改善するもしくは継続するという話になると思う。 令和 7 年度に予定した事業を実施することができたという分析評価に留まらず、実行したことを受けてどうであったか、つまりプランの実現に向けてどの程度効果があったかというところまで書いてある部署もかなりあるので、この欄はそこまでの記載を期待されていると感じた。 地域共生課であれば施策 1・5・60、人事課であれば 10、学校教育課であれば 20・24、保育課であれば 39 等々、あくまでも今回の計画ができたという表現にとどまっている部分に関してはさらにもう少し突っ込んだ取り組みと、内容についてどういった関連が見受けられたのか、もしくは手ごたえがあったかどうかも含めて書いた方が市民としては何の目的で実施し、効果をどう評価して今年に繋げているのかが明確になると思う。審議会からそのようなリクエストがあったことを伝えてほしい。 具体的には施策 1・5・10・20・24・30・39・60。既に他の委員から 24・39・60 は指摘が入っている。

	2 点目は施策 8 の情報広報課について。分析に至った根拠の記載が全く無いので、何をもって良かったと評価しているのか根拠の記載の追記があった方が良い。 3 点目は保険年金課の施策 51 と 57 について分析評価の記載方法が少し他の部署と異なっているので、同じような記載に揃えた方が良いと感じた。
事務局	1 点目については全体に関わるため、できたら来年度報告書を作成する時に改善させていただくことにさせていただきたい。
委員	資料 3 の 7 ページの下の部分に記載があるとおり、多くの施策において昨年・一昨年と同じ記載をしている。今回から変更した方が良いと思う。今回それぞれの担当部署に返して再提出いただく。その時に数値目標あるいは何か具体的な目標、来年の報告書には何々を行ったという形での報告が欲しい。
事務局	今ご指摘いただいた分析評価がなされていない部分があるという点と、同じ内容が書かれているという点に関して、該当となる担当課に説明を加えて戻し、再提出を依頼する。その結果実施していたことが全く同じであれば、そのままの記載になることもあるかと思う。各担当課で実施した内容についても実施内容は同じでも異なった効果が出ているのであれば追記させていただく。
会長	提案のあった箇所を確認すると、2 点目は 8 番、3 点目は 51 番と 57 番。1 点目の該当箇所をもう一度確認したい。
委員	実施しただけでなく、その実施によって例えば意識の向上がこれだけ高まったなどの評価があった方がいい。例えば 1・5・10・20。24 はもう他の委員から指摘があったので記載されている。あと 30・39・60。60 も他の委員からの指摘で追記されていると思う。ものすごくたくさん追記して欲しいということではなく、実施した内容が目指すものとどのように関わったかを記載して欲しい。
会長	では施策 No. は 1 番・5 番・10 番・20 番・30 番・39 番にプラスアルファを加えていただくことでお願いしたい。
事務局	取り組ませていただく。
委員	数値目標が定められている項目について、実績や分析評価で数値目標に触れずに記載されている部署が結構多い気がする。やはり数値目標はそれを達成するための目標であり、そこを目指して施策として取り組んでいるのだと思うので、同じ内容が記載されているということで修正をかけるのであれば実績や分析評価の欄で数値目標を意識したコメントをするよう働きかけると良いと思う。
会長	事務局からの働きかけの際にそのように対応するというでいかがか。
事務局	ご指摘いただいたとおり、そのように進めさせていただく。

会長	より具体的に進んでいくと思うのでよろしくお願ひしたい。 他にご意見・ご質問はないか。
委員	(意見なし)
会長	その他にご提案・ご意見はないか。
委員	(特になし)
事務局	委員の皆さまからご指摘いただいた内容を各担当課と協議して、修正を進めていく。修正した内容については事務局から会長にお渡しし、最終的に一任させていただくということによろしいか。
委員	(異議なし)
会長	事務局と一緒に鋭意担当したいと思う。 進行を事務局にお戻しする。
事務局	会長ありがとうございました。委員の皆さま方、大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。以上をもって、令和8年度第1回男女平等推進審議会を終了する。次回の審議会は10月か11月頃を予定し、日程調整をさせていただきます。